

保護者の皆様へ

宇城市教育委員会

1 生活や健康の管理について

毎日の検温はもちろん、手洗い、うがいの習慣化に努めてください。また、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。

適度な運動につきましては、人が密集する運動とならないよう安全な環境の下で行うようにしてください。

2 家庭学習について

これまでの、復習を中心とした学習から、教科書を使用するなど、「新たな学びの期間」として学習を進めていきます。

各学校から、1週間程度の学習計画、教科書や教材に基づいた学習課題が配布される予定です。

計画的な学習により、学校再開への学習へとつなげていきたいと考えております。御理解と御協力をお願いします。

3 受入れについて

原則として特別支援学級、小学校1～3年のお子様を対象といたします。臨時休業期間の延長により、御家庭の負担等を踏まえ、対象を小学校3年までに広げました。

福祉施設等の利用ができず、保護者・親戚等も対応できないことにより、やむを得ず家庭で過ごすことが困難な場合には、各学校まで御相談ください。

また、熊本県が休業要請をしない施設等に就業し、休業できない事由による場合など、同様に御相談ください。

4 健康状態の相談について

お子様の心や体に不安なことがありましたら、学校まで御相談ください。

お子様や家族、その他近い人に感染が疑われる症状がみられる場合には、保健所や病院、学校に御連絡、御相談をお願いします。

感染症対策が長期化し、お子様の生活や心身の健康状態を心配されているかと思えます。教育委員会としましては、できる限りの支援を行ってまいります。学校再開に向けて、家庭と学校、そして地域や教育委員会が連携し、この危機を乗り越えていきましょう。